

# 石川県県央土木総合事務所 環境行動計画

平成21年12月17日

## 取組方針

### ■取組方針

石川県津幡土木事務所は、土木部の出先機関として、県央土木総合事務所の下に設置され、かほく市、津幡町及び内灘町の1市2町を管轄し、土木施設の維持管理、除雪など住民生活に直結する業務を行っております。

私たちは、こうした事業活動を行っていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、職員一人ひとりが当事者として、この課題に率先して取り組むことが大変重要と考えます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするため、以下の取り組みを推進します。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化に努めます。
- ② 廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- ③ 資源の有効な利用を図ります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成21年12月17日

石川県津幡土木事務所

所長 垣内 瑞昭

### 3 環境負荷低減の取組

当所では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次のとおりです。

目標一 1	二酸化炭素の排出量を、平成 20 年度（約 77,751kg-CO <sub>2</sub> ）を基準として、平成 22 年度末までに 3%削減し、75,418（kg-CO <sub>2</sub> ）以下にする。
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 冷房温度（28 度）と暖房温度（20 度）を厳守する</li><li>② 昼休み及び人のいないエリアの消灯を徹底する</li><li>③ パソコン・コピー機等 O A 機器の節電機能を活用する</li><li>④ 外出時のパソコンの電源及び退庁時の O A 機器の電源 OFF を徹底する</li></ul> <p>（公用車使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① エコ運転を徹底する</li><li>② 燃費の確認を定期的の確認する</li><li>③ 効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する。</li></ul>

目標一 2	一般廃棄物の排出量を把握し、削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録する</li><li>② シュレッダーの使用は機密書類に限定する</li><li>③ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する</li></ul>

目標一3	コピー用紙の使用量を、平成20年度(740kg)を基準として平成22年度末までに3%削減し、717kg以下にする。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する</li> <li>② 書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する</li> <li>③ 両面コピー(印刷)、縮小集約コピー(印刷)を徹底する</li> <li>④ 使用済み用紙の裏面を利用する</li> </ul>

#### 4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、用地課長を環境管理責任者とし、全職員が具体的な取組を実施します。

また、四半期ごとに取組目標の進捗状況と実施状況をチェックします。